

熊本県  
育休等代替臨時職員採用試験案内

一般事務

申込受付期間

令和8年（2026年）5月27日（水）  
～令和8年（2026年）6月16日（火）正午

## 1 募集職種

一般事務（熊本県育休等代替臨時職員）

## 2 職務内容

・地産地消の推進に関する業務

（関係機関との調整・支援、調査、販促資材やホームページの管理に関すること等）  
が主たる業務となります。

※正職員と同様の業務に従事します（臨時補助職員とは異なります）

## 3 採用予定人数

1人

## 4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員の育児休業等に関する法律第6条項第2号に定める臨時的任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年（2026年）8月3日

～令和9年（2027年）8月13日

\*上記期間（正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間）が基本ですが、育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合等は、当初の任用期間から変動することがあります。

また、雇用期間については相談可能です。

(3) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分

（うち正午から午後1時まで休憩時間）

※原則、月曜日から金曜日までが勤務日で、土日・祝日は休み

(4) 勤務地：熊本県農林水産部食のみやこ推進局流通アグリビジネス課  
（熊本市中央区水前寺6-18-1 県庁本館9階）

(5) 給与月額：高校卒 201,500円～（1級5号～）

\*学歴、職種に応じ加算措置があります

\*月額は、令和8年4月1日現在の金額です

(6) 諸手当：通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など

(7) 社会保険等：地方公務員等共済組合法の定めるところによる。

(8) 地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となる。

- ・サービスの宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

### (9) 退職に関する事項

地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

## 5 受験資格

- (1) 高等学校を卒業されている方で、適切に業務を遂行する能力を有する方。
- (2) パソコンにより、文書作成、電子メールの送受信ができる方。
- (3) 表計算ソフト（エクセル）やパワーポイントを使用し、図、表、グラフ等の作成ができること。

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験の方法

試験	試験内容	配点
小論文試験	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて、記述式による筆記試験を行います。	50点
面接試験	個別面接による口述試験を行います。	100点

[注意：試験の際に持参するもの]

- ・受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）、時計（計時機能だけのものに限ります。）。)

## 7 試験日程等

試験	日程・試験会場	合格発表
小論文試験 面接試験	令和8年(2026年)6月23日(火) 午前9時～ (集合場所) 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 熊本県庁本館8階農林水産政策課分室	令和8年(2026年)6月25日(木)に、熊本県庁ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するとともに、郵送により本人に合否を通知します。

## 8 申込方法等

申込 手続	申込 方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・申込書に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。</li><li>・申込書から受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</li><li>・<u>申込書及び受験票を貼った郵便はがきを下記の申込先に郵送又は持参してください。</u></li></ul>
----------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>※郵送する場合には、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「育休代替臨時職員申込」と朱書してください。</p> <p>※ハローワークを通じて申込みを行う場合は、「ハローワークからの紹介状」も添付してください。</p> <p>※写真票の写真（申込前3カ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm×横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。</p>
	申込先	<p>熊本市中央区水前寺6-18-1（県庁本館9階）</p> <p>熊本県農林水産部食のみやこ推進局流通アグリビジネス課</p> <p>電話 096-333-2420</p>
受付期間		令和8年5月27日（水）～令和8年6月16日（火）正午まで
	持参	<p>受付時間 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。</p>
	郵送	令和8年（2026年）6月16日（火）正午必着
受験票の交付		受付期間終了後郵送しますが、令和8年（2026年）6月22日（月）正午までに届かないときは、申込先まで問い合わせてください。

## 9 採用方法等

- (1) 最終合格者については、「熊本県育休等代替臨時職員任用者名簿」に記載し、令和8年（2026年）8月3日以降、熊本県育休等代替臨時職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から育児休業職員の休職期間（令和9年（2027年）8月13日の予定）までとしますが、有効期間内の熊本県育休等代替臨時職員が合格者数よりも少ない場合は採用されないことがあります。

## 10 試験結果の開示について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求められることができる人	受験者本人
提供する内容	総合得点及び総合順位
提供可能期間	合格発表の日から1か月間
提供場所	熊本県農林水産部食のみやこ推進局 流通アグリビジネス課（県庁本館9階）